

平成 28 年

第 5 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 28 年 4 月 26 日(火)

## 教育委員会会議録

- 1 招集日時  
平成 28 年 4 月 26 日(火) 13 時 28 分～
- 2 招集場所  
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員  
教育長 笹山 忠則  
教育長職務代理者 末次 龍一  
委員 水谷 知子  
委員 金澤 精子  
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 坪根教育部長  
山門教育政策課長  
丸山学校教育課長  
神原指導室長  
岩本防災食育センター長  
唐崎生涯学習課長  
森文化課長  
西川スポーツイベント課長  
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告  
別紙
- 7 議題及び議事の概要  
別紙
- 8 閉会 14 時 32 分

平成28年4月26日

開議 13時28分

(開会前に、新体制での事務局職員の紹介あり)

## 1 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、皆さん、お揃いですので、ただいまから平成28年第5回の定例の教育委員会を開催したいと思います。

教育長、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、第5回教育委員会定例会を開催させていただきます。

## 2 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

まず、前回会議録の御承認をいただきたいと存じます。

既にお手元のほうには回っていると思います。その事柄に関しまして、御質問等、あるいは御意見等がございましたら、まずお伺いしたいと思います。

(「ありません」の声あり)

ありがとうございます。それでは、御意見等がございませんということで、これで、承認というかたちでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。御承認いただきました。

## 3 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

それでは、引き続きまして、教育長事務報告に移らせていただきます。先月の3月25日以降、昨日までの事務報告でございます。

3月25日には臨時教育長会議が教育事務所ございまして、主に人事の話等でありました。そして定例校長会がございました。少し端折って報告させていただきます。

30日には長期研修員の退所式というのがございまして、県の教育センターに2名の教員を、中学校1、小学校1を派遣しておりまして、その退所式に参加してまいりました。

31日には退職者の辞令交付式がございました。それから県の教育事務所におきまして、新任校長・教頭等の辞令交付式に立ち合いました。

それから4月1日には、沢山の辞令の交付がございました。ここに書いてあるとおり

であります。校長・教頭の辞令交付を行いました。幹部職員の辞令交付を行っております。他に教員等、公民館の職員等の辞令交付を行いました。

4日には、京都高校の校長先生が御挨拶に来られました。京都高校は、ここ3年の間に校長が3交代わりましたので、これで御挨拶に見えました。なぜかなと思ったら、県の方針で、校長の数が、いま足りないと言うのは変ですが、新任の校長がどんどんできていて、その新任の校長さんを配置するに当たって必要だということで、1年ずつベテランの先生を他の所に回していくというかたちになっているそうです。

5日に、育徳館高校の校長先生、行橋高校の校長先生が異動のご挨拶でお見えになりました。

それから4月8日に関しましては、中学校の入学式で、これは各委員の皆様方には、それぞれ手分けして行っていただきました。ありがとうございます。

引き続きまして、その日には、京築ブロック地域保健師研究協議会というのがありまして、これに出席いたしました。ここでは、0歳から6歳までの子どもの教育と言うよりもケアを中心にして考えているところがございますので、6歳までの教育について、教育委員会とどのようなかたちでタイアップできるかということを検討していきたいと思っております。

続きまして、12日には小学校の入学式がございました。これで各委員の皆様方には、それぞれの小学校に行っていただきました。ありがとうございます。

13日に第1回目の教頭研修会がございまして、ここで少し講話をいたしました。それから行橋市の文化協会で総会がございまして、文化協会の会長が徳永文晤氏から山田英俊氏に代わりました。分かりやすく言えば、前々教育長から前教育長に代わったということであります。

それから、15日は行橋市の民生委員・児童委員の協議会が、これはウイズゆくはしでございました。大体出席したところでは、皆、私も挨拶をしております。

それから、学校運営協議会の委員の辞令交付を行いました。これが蕨島小学校の学校運営協議会であります。それから老人クラブの所には駆け足で行ってまいりました。

19日に午後から県の教育事務所において教育長会議がございまして、そこに出席いたしました。ここでは、上毛町の教育長が百留氏から道免氏に交代したとの報告がありました。

20日には福岡県市町村教育委員会委員長・教育長会議、それから福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会というのがございまして、末次教育長代理と私と二人で出席いたしました。会議等は盛りだくさんであったんですが、この日は地震の影響が結構ございました。

22日には行橋市の文化財調査委員会がございまして、そこで1時間、ここに参加し

ました。

23日は行橋市体育協会の評議委員会が中央公民館でございまして、私は教育長と体育協会会長を兼務しておりますので、こちらのほうにまいっております。

それから、24日は行橋市の老人クラブ連合会の総会がウイズゆくはしでございました。

昨日、25日月曜日は、行橋市の市議会議員の新しい議員が選出されましたので、ここで総会がございました。ここには、私と、それから教育部長が出席いたしました。

26日は本日ですが、午前中、定例庁議がございまして、それと定例校長会、先ほど行いました。それで現在、第5回の定例教育委員会を開催しているところでございます。

今後の予定は、下に書いてあるとおりであります。

以上のようなかたちで、行橋市教育長としての仕事の一覧でございました。何か御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

(特に声なし)

それでは、これで報告を閉めさせていただきます。

大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

すみません。最初に申し忘れていたんですけれども、皆さんに、お願いと言いますか、発言される際は、御自分の課名とお名前をおっしゃった後に発言をお願いします。議事録作成の関係上、よろしくお願いたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

#### 4 事務局報告事項

○教育長 笹山忠則君

それでは、事務局報告事項に移らせていただきます。

最初に、教育部年間行事予定について、これは教育政策課長に説明をお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から説明いたします。事前にA3の横紙で、平成28年度教育部年間行事予定表を配付させていただいております。今回、教育部としましては、5課1室1センターの体制となりまして、それぞれの所管において取り組むべき年間行事を月別に記載をさせていただいております。

現段階で日にちまで確定している分につきましては、日にちを入れさせていただいておりますけれども、日程が確定していない部分については、月の所に行事名のみを記載させていただいております。

今後、それぞれ所管で取り組む行事ごとに関しまして、教育委員の皆様方に御出席依頼をさせていただく際には、所管のほうより、個別に期日が近づきましたら御依頼があるかと思っておりますので、その際は、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、この行事予定の中で、また個別に教育委員の皆様方でお聞きになられたい点がございましたら、それについて意見のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。パッと見ても小さい字で、中々中身が詰まっておりますが、御質問等はございますでしょうか。

(特に声なし)

それでは、またお気づきの点が出てまいりましたら、それぞれの所管のほうから答えさせていただきます。

引き続きまして、2番目の学校訪問について、教育政策課長に説明をお願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課から説明いたします。事務報告事項の2番目、学校訪問と、あと3番目の小学校の運動会及び中学校の体育大会、この2件は一括して説明したいと思います。

事前に教育委員の皆様方には、定期学校訪問と、あと小中学校の運動会、体育大会につきまして、調査票を配付させていただいておりますので、こちらにつきましては、当定例会閉会后、集めさせていただきたいと思っております。

今回、定期学校訪問で、前年度との取り組みで変わった点についてでございますが、これにつきましては、校長会のほうで御了解いただいたんですけども、例年、規模が大きな学校の授業参観の時間というのが非常に短い時間でございます。ですので、今回予定しております泉小・中学校、それから行橋中学校につきましては、授業参観の時間を10分間拡充をさせていただいております。

今回、5月10日、12日、13日で定期学校訪問を実施するわけでございますが、こちらのほうに出席可能な教育委員の皆様方におかれましては、当日8時30分に市役所を出発したいと考えております。こちらにつきましても、また改めて、教育委員の皆様方に個別に通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、小学校の運動会、中学校の体育大会についてでございますが、こちらにつきましては、中学校につきましては、3組に分かれまして2校ずつ、小学校に関しましては、3組に分かれまして3校ずつというかたちで、当日の出発は、小学校が9時、中学校が9時30分というかたちをとろうと考えております。基本的に午前中で訪問は終了でございます。

これにつきましても、当定例会終了後の皆様方の調査票をもとに集計したのち、改めて通知をさせていただきますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。以上で

ございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいまの学校訪問、及び小学校の運動会並びに中学校の体育大会に関しまして、御質問等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

それでは、次に移らせていただきます。

4番目の教育行政方針・重点施策の完成版について、大園係長から説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から説明いたします。皆様のお手元に平成28年度行橋市教育行政方針の冊子と平成28年度行橋市教育改革の重点施策の冊子をお配りしております。これにつきましては、前回の教育委員会の際に、素案として御審議いただいたもので、この中で、文言の修正が若干ありましたので、今回それを修正したものを完成版として配付をさせていただいておりますので、御覧になってください。よろしくをお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、これに関しましては、事前にお気づきのところがございましたら、伺いますが、恐らく、もう前に検討していただいておりますので、このままでさせていただこうと思いますが、御意見等がございましたでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、これを承認していただいたということにさせていただきます。

これが平成28年度行橋市教育改革の重点施策というかたちで、今後の施策の基本になるものでございます。

## 5 その他

○教育長 笹山忠則君

それでは、その他に移らせていただきます。

1の教育委員会事務局連絡先一覧表について。教育政策係長に説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から、教育委員の皆様のお手元に教育委員会連絡先一覧というA4の1枚紙を配付させていただいております。

これにつきましては、28年4月付で人事異動等がありまして、事務局のメンバーが変更になっておりますので、新しいメンバーでの連絡先一覧を記載しておりますので、普段の連絡でも、緊急の場合の連絡でも御活用いただければと思います。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

これはこのままで、次に移らせていただきます。

2番目の総合教育会議について、説明を教育政策係長にお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

御説明いたします。この総合政策会議につきましては、昨年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、開催が義務付けられているものですが、昨年度は平成27年5月28日に第1回を開催させていただいております。その中で、議案として挙げたのが、今後の教育行政の方向性についてという部分と、教育大綱を作るということで、教育大綱の素案の方向性について御審議をいただいたところでございます。

その中で、教育大綱につきましては、いま現在、行橋市の第5次総合計画、これの教育部分の柱を根幹として、現状に沿ったかたちでの各文言を修正させていただいたかたちで素案とさせていただきます、という御説明を差し上げていたんですけれども、申し訳ございません、それ以降、開けておりませんでしたので、今年度、早急にもう1回総合教育会議を開かせていただいて、その中で、まず教育大綱を策定させていただきます。

その後、教育委員会のほうでは、今年度、教育振興基本計画という5年間の長期計画の策定を予定しておりますので、今年度中にその策定が終わりました後に、再度総合教育会議を開かせていただいて、教育大綱を改定するという流れで進めさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次回の総合教育会議の日程につきましては、調整後、また皆様に御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

総合教育会議というのが、この教育委員会の委員のメンバーと、それから市長との会議でございます、それが教育に関する最高決定機関というかたちになります。そこで決定されたものに従いまして、教育委員会がそれをさらに具体的に審議するというかたちになります。

なお、法律の改正の趣旨でありますところの市長部局、具体的には田中市長と、それから教育長である私との間の話し合いは、非常に緊密にやっております。本日も市長が私の執務室にやって来て、ちょっと話をすることがございました。そういうようなかたちで、私のほうが出かけて行くことのほうが多いわけですが、毎回、緊密に連絡をとって教育行政を進めております。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君



質問ですが、確か、記憶違いでなければ、昨年5月の総合教育会議のときに、市長から宿題をいただいていたような気がします。子どもたちを地域で見守っていこう、そのときに、退職教員や地域の人材をいかにつかっていこうか、そこら辺を、何かひとつ道を見つけられないかという宿題をいただいていたような気がしています。

今年も引き続き、この教育大綱の作成にあわせて、そのもっと具体的な煮詰めの会議をさせていただいたら、私たちも宿題の答えを持って行けるのではないかと思います。そういう宿題はなかったでしょうか、覚えておられませんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

いま金澤委員がおっしゃいましたように、前回の総合政策会議の中で、市長のほうから退職教員の活用というところの提案がございまして、実は教育政策課のほうで、その後すぐに退職教員の名簿一覧というのは作成をしております。

しかしながら、その退職教員をどのように活用していくかという具体的な施策について、その後議論することができず、また私どもの政策として打ち出すことができず、そこがストップしている状況でございます。先ほど大園のほうから話がありましたように、本年度、教育委員会といたしましては、教育振興基本計画を策定したいというふうに考えております。

そこで、これは教育長はじめ教育委員さんへの少し御提案なんですけれども、やはり以前から少し話があるように、この教育委員会の開催されている、この時間内で様々な議事が発生している中で、教育施策についてのそれぞれの協議をする時間というのは、非常に少ないかなと考えております。ですので、今後、教育振興基本計画を策定するにあたっては、退職教員を活用する施策について検討していくこともそうですし、そういったところを、今後、定例教育委員会とは別に、教育長、教育委員の皆さん方に、少しざっくりばらんな御意見の意見交換の場というかたちで不定期的に時間があるときに集まって議論をするという場を設けたらいかかなと思っておりますが、これにつきましては、委員の皆様方の御意見をいただきたいと考えています。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、お願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

金澤先生がおっしゃいましたことは、私は記憶にあります。ありますけれども、ただ我々に与えられた宿題というかたちには受け止めていなかったもので、また進捗状況とか、年度内に集まることあるかなと思っていたんですが、それを具体的に進めていくのが本年度からかなと。

先日、教育長と20日に県のほうに出かけたときも、各市町村で、昨年度から組織の改革はされてきているはずなんですけども、依然として、まだ教育長と教育委員長がおるところも、かなりの所がありました。

だから総合教育会議自体も、実際のところ取り組んでいないような所も多々あると思います。その点は、行橋はほどほどに、進み過ぎてもないし、着実にこれからまたやっていかないといけないことでもありますので、今年度は、そういった機会をつくっていただければと思います。

実際に、この中で協議するには、時間も中々、少し余裕のある時間帯がないと、と思います。それは別に我々は5時過ぎても構わないけれども、職員の方は、そういう制約があると思いますけれども、それはまたいろいろ考えながらやっていっていただければと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。また御案内を差し上げようと思います。

ところで、先ほどの退職教員の活用に関してですが、指導室のほうから、ちょっと補足をお願いしたいと思います。

○指導室長 神原修一君

指導室から説明いたします。御承知のように、昨年度、またその前からですが、学校現場においては、講師不足という、広く言えば教師不足なんですけども、そういう状況が昨年度末から本年度にかけても見られましたので、退職者のリストを見ながら、教育長直々にお電話で、講師として勤務していただけないか、ということをしていただきました。

残念ながら、どなたもいろんな事情で、中には、本年度はできない、というお答えの方もいましたけども、中々退職教員の学校現場での講師としての活用というのは、とても難しい状況に、今のところあるかなという状況でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

いま説明がありましたように、中々活用が難しい状況が現在あります。せつかくリストが作られているんですけども、うまく機能しない。

また金澤委員はじめ、御存知の方で、やっていいよという方がおられたら、ぜひリストアップしていただけたら、ありがたいと思います。中々こちらが思っているぐあいにはできないというのが現状でございます。

末次委員、お願いいたします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

僕の同級生は、行橋ではないけれども、やっぱり退職して、いま講師をやっている方もおられます。

例えば、僕が受ける立場だったとしたら、退職して、もう教育長であろうが、電話をいただいても、中々一遍で返事はできないと思います。ただ、その意義自体が分かっていたら、御協力いただける方もおられると思いますので、そこら辺はやっぱり1回で諦めずに、我々も含めて、やっぱり何回か足を運ぶなり、わざわざ来ていただいたというところがあると思います。

だから実際にその必要性があるのであれば、やはりそういう方向で、とにかく説得して回るなり、お願いして回るなり、そこら辺も考えてやっていかないといけないかなと思います。我々もいくらでも動ける範囲で動きますので、1回で諦めないほうがいいと思います。

○教育長 笹山忠則君

よろしく願いいたします。

金澤委員どうぞ。

○委員 金澤精子君

私も声を地域で掛けてはいるんですけども、さっきおっしゃったみたいに、ちょっと辞めてすぐの1年は待って、みたいな返事はいただいています。

それと、私の中で、退職教員の活用というのは、学校現場の講師にどうかという内容じゃなくて、私は、昨年度、市長のお話を聞いたときに、昔の寺子屋じゃないですけども、もう地域の人になった、そして教員の資格を持っている。そういう人たちを活用しないかなというふうに、私は、あのときは受け取ったんです。だから、ちょっと私の受け取り方が違ったんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

いろんな要望がというか、こちらのほうも要望があるんですね。いま金澤先生がおっしゃったようなかたちでも、やはり必要なんです。

例えば、寺子屋というような純然たる私的なものと、それから学校教育の間に、例えば児童クラブとか、あるいは放課後教室といったものもあるわけです。その教員も、時々不足するんです。今まで頼んでいたところが突然駄目だということもある。そういうときには、つてを探して、学務係等、いろいろやってきて、人員の補充をやっております。

ですから、教育委員会がイニシアチブをとって責任を持ってやれるところと、それから寺子屋ですと、教育委員会がやってくれとか、あるいはそれによって何かが起こったときに、教育委員会が対処する必要があるのかどうかといったような事柄が、ちょっと詰められないところがあります。

例えば、古谷先生は、ずっと寺子屋を家庭塾というかたちでやっていただいております。それは教育委員会等とは全く別の組織でやっていただいております。呼ばれて、私は

お祝いを言いに行くとかいうことはやるんですけれども、しかしそれで教育委員会から補助が出ているとか、あるいは何かの不祥事があったときに、教育委員会が対処しなければならないというようなことはないわけです。

ですから、やはり純然たる私的なところは、社会教育としてやっていただくことは大変ありがたいですけれども、教育委員会が関与できる部分とできないところがあります。それで教育委員会として責任を一番最初に持たなければならないとすれば、先ほど神原室長から説明がありましたように、まずは欠員になっている教員の補充、これがもう第一番。その次には放課後教室、あるいは児童クラブ等の指導員の確保、それからいま問題になっているのは、放課後児童クラブのスペースが、このところ随分足りなくなりつつあります。このスペースの確保を、いま教育委員会としては、やっております。

そういったような直接的に責任を負わねばならないところ辺を、言ってみれば優先的に取り組んでいるところであります。

それで、あと私のお願いというか、例えば金澤先生が御存知の方が何か寺子屋のようなものをお始めになった。それに対して何らかの後援なり、バックアップとか、そういうようなことを教育委員会として何かできることがあれば、それはさせていただきます。例えば市の広報に載せるとか、こういったようなことは十分させていただこうと思います。

それもやはり優先順位から考えて、今のところ、とにかくフルタイムで働いてくれる講師が必要であるということです。3日間だけという講師よりも5日間来ていただける方が絶対に必要である、そういう状況になっております。

○委員 金澤精子君

分かりました。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

20日に県に行きましたが、やはり教員不足で講師も不足しているというのは、行橋だけが抱えている問題じゃなくて、そこら辺が改善されていかないといけない。たぶん金澤委員が言われているのは、我々が豊後高田とか荒尾とかを見に行くと、コミュニティスクールじゃないけれども、そういったところで、地域を中心としたそういった体制づくりとか、そういうところにも、結局子どもたちの勉強を見てあげるとしたら、やはり教員資格がないと中々難しいですよね。そういうところまでという話で、私も去年の総合教育会議のほうでは、そういったことまで含めた話というふうに勝手に解釈もしていたので、豊後高田モデルかなとか、そういうことを考えたりしていました。

ただ現実的には、いまお聞きしたように、現場サイドの教員が不足しているという、

教育長が言われるように、そこをまずしっかりと確保しなければならないと思います。

本来は、講師とかじゃなくて、教員が必要であるのであれば、なり手が少ないのかどうかわかりませんが、県としても、市としても、そういう対応していかなければならないんじゃないかと思いますが、背に腹はかえられないところが、やはりあると思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

遠大な計画であると思いますが、できれば行橋近辺で自前の教員を育てたいと思っております。中々自前の教員を育てるのは難しいんですけども、要するに教師になりたいと思う子どもたちを育てたい。そういうような刺激も、それから条件も整えていきたいというぐあいに考えております。

そういう子どもたちが、もし高校、大学に行って、教員試験を受けて、行橋を第一志望にしてくれると、確実に我々はその教員を確保できるわけです。今のところ、そういうかたちではありませんで、行橋に新任の教員が来てくれても、何年かすると、やはりよそに、自分の行きたいところへということで、行ってしまうということがございますので、相変わらず教員不足は解消できないという状況になっております。

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

基本的なところですけども、民間ベースで考えた場合、社員を募る場合、これは積極的に企業から、大学なり、学生なりにアプローチしていくわけですね。

学校教員の場合は公務員になりますけども、市も国も同じだと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。こういう現に教員になろうという人が不足しているという現状を踏まえて、県なり市なりが、教育大学とか教職課程を持っている学校まで出向いて、ぜひ先生を目指してほしいとか、そういう民間ベースでやっているような教師の魅力だとか、やりがいだとか、そういったものをアピールするような動きというのが、もうちょっとあってもいいんじゃないかと思います。

実は、この前、患者で九州共立大学の子が来ました。バスケットボールの選手で、九州1部リーグで非常に強いんですが、靭帯を切って故障してしまって、いま大学3年生なので、もう1部ではできない。それで、大学を卒業したらどうするの、と聞いたら、先生になりたい、なろうと思いますということで、そのときに、僕は、先生になりたいのなら先生になりなさいと、教員免許を必ず取って、そして行橋で働きなさい、というようなことを、少しお話をしたんです。いま教員が実際に不足しているし、良い人材を求めて皆さん動いているんですよ、というようなこともちょっと話して、必ず帰って来てね、と話したんですけども、実際には、そういうふうに教員を目指している子たちも、僕は少なからずいるんだなと感じました。

ただそこで、じゃあそれが本当に教員になるかと言われると、当然、就職活動が始まりますと、民間からいろんなお誘いとかがあつて、当初は教員を目指していたけれども、スポーツ関係の会社で働くのも面白いなということで方向転換してしまう、というふうなことがあるのではないかなという感じがします。

これは教員のみならず、国家公務員の上級職に関しても、先日、ある経済産業省の方と話をしましたけども、やはり優秀な学生が東京大学とか出ても霞が関に来ない。どこに行くかという外資に行ってしまう。それで、ちょっと同じように、うちみたいに困っているというような話をして、これを何とかしなければいけないということで、いろいろこれからまた違うアプローチをしていくんだという、構造も変えていかなければいけないということを話していましたが、そういうところからアプローチを、これは市だけの問題じゃないと思いますが、そういうところを非常に感じます。

○教育長 笹山忠則君

いま大宮委員のほうから問題点をおっしゃっていただきました。実は採用のシステムというのがありまして、行橋市立の小学校の、あるいは中学校の教員であっても、その教員たちは、皆、県が一括して採用するわけです。一括して試験をします。そこで県の試験に受かった教員の中で、その教員の一応志望というか、希望する任地を書かすわけですが、その中に、仮に行橋というか京築というぐあいを書いてあれば、それは行橋のほうにくれというぐあいに言いに行けるわけです。しかし、その中が、例えば博多のあの辺の地域が書いてあったり、久留米のほうが第1志望であったりして、京築が全然第3志望までに書いていなかったら、これはちょっと、その学生を行橋に取りたいというということは、中々難しい。やっぱり志望というのは、住んでいる所の問題というのがあります。

したがいまして、やはりここの出身の学生が県の試験を受けて、そして受かってくれて、ここを第1志望にしてくれるとなれば、これはぜひよこしてくれというぐあいに言うことができます。そういうようなことで、採用のシステムが、ちょっと違うんですね。

詳しいのは指導室の神原室長ですが、採用とそれから教員の志望というか、採用試験が受かった者の、自分がどの任地に採用されたいかということの説明を、もう少し詳しくお願いいたします。

○指導室長 神原修一君

御説明いたします。教員試験の競争率は3倍以上で、ここ数年推移しておりますので、教員を目指している学生等が、とても少ないというわけではございません。ただ少子化の傾向も続いておりますし、やはり講師の先生も必要という状況がございますので、定年退職者を見越して、新規採用者の数は決まっていっている状況でございます。

一昨年度までは、採用試験に合格した人については、管内で、福岡市、北九州市は除

きますが、6つの教育事務所がございますので、第1、第2、第3に1つずつ希望を書くようになっていたんです。その年までは、教育長が言われたように、第3希望までに京築を書いていなければ京築で任用することはできません。

しかし、昨年度、本年度4月に採用された方々からは、もう2つずつ選んで書くようになったそうです。だからもう京築と北九州市が1つのエリアですね。福岡事務所と筑豊が1つのエリアで、筑後が1つのエリアになっていますので、第3希望まで書けば、結果的に全県どこでもいいという解釈になりますので、第3希望まで全てうめている方については、京築に来るということもあり得るとい状況になっていますので、本年度についても、結構市外、管外に住所がある方が半分以上はおられます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

いま説明がありましたようなかたちで、採用と、それから任用というのがされています。また県のほうも、先ほど3倍というふうに言っております。そこで採用されなかったとか、正規職員になれなかった人でも講師登録さえしてくれれば、選ぶことができます。その講師登録自体が少ないので、それを掘り起こすという作業を、今やっております。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

すみません。私も今年、友達の子どもさんが何人か大学を卒業されたのですが、やはり皆さん、教職課程を取られていまして、教員採用試験にチャレンジしたそうです。ただそれが不合格で、そうになると、やはり講師登録よりも、私が知っている子どもさんは、皆さん民間の会社のほうに行かれました。

理由としましては、講師で働いても次の教員採用試験に合格するとは限らないということと、余程教師になりたいという熱意がある子どもさん以外は、民間の会社でも大丈夫という答えでした。すみません、ちょっとこの場で報告させていただきます。

○教育長 笹山忠則君

そのとおりだと思います。

末次委員、どうぞ。

○教育長職務代理者 末次龍一君

講師で何年かしたら教員になれる、そういう道があれば、講師になる方もおるかもわからないけれど、言われるとおり、講師をやっても教員になれる保障がない。逆に現場で実績を積んだら、それなりに評価をして進む道があれば、普通、民間会社でも、パートタイマーとかで採用されたのが社員になる道があったりします。それは、試験を受けて採用される場合もあるけれども、試験じゃなくて、例えば学校長の推薦を受けて教育

長の判断等で教員になれるとかいうのがないと、ペーパーテストだけでは、はかれないところもあるし、試験も面接とかいろいろあった上での判断で、3倍の競争率がまたあるかもわからないけれど、やっぱり講師としても可能性がある人は、上げていけるようなかたちになれば、若干変わってくるかもしれませんが、これはもう県が考えることだと思うので、我々が言ってもどうにもなりません。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

行橋の現在の講師不足は何名ですか。4月スタートの状況はどうなんでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

お答えします。結果的に不足しているのは、小学校の常勤講師が3名。担任はもう全てうまっておりますので、いわゆる担任外が3名。それと中学校で、これは行橋中学校なんですけど、保留と言いまして、160前後で推移してしまして、160だったら40人で4クラスなんですけど、161になると、5クラスになるんですね。結果的に161で新学期がスタートしたんですけれども、ただ1名ではなくて、今回の学級数のところだけ、教員が一気に3人増えるところだったんです。だから3人のところ、1人は決まりましたが、あと2人、英語と理科の教員が不足している状況と、中学校の家庭科の教員が4校で不足しております。

中学校の定員は、生徒数からはじき出された学級数で出るんですね。ですから小さな学校は、全て常勤の先生で賄えないので、週の時間数が少ない音楽、家庭科、美術、技術、そういった教科が非常勤の講師で充てるというふうにはせざるを得ないので、4校というのは非常勤の家庭科の先生が、まだ配置されていないという状況でございます。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

以上のような結果でございまして、まずは不足している教員をうめる、これが第1番目で、その次に、児童クラブの教室不足が生じますので、これを拡充する、これが2つ目の緊急事態でございます。児童クラブのほうに関しましては、近く条例改正があって、拡張というのが認められるかたちになります。しかし、やはり場所と指導者が不足しております。平成32年からは、児童クラブも一人当たりの子どもの必要スペースというのが、今よりももっと厳格に1.6㎡に決まりますので、今のままでは不足するという



ことが、もうはっきりしているわけです。それまでの間に物理的に何とかしなければならぬ、そういう状態がきます。

いろんなことがきますが、まだまだ一番緊急な教師不足以外のところは、少し時間の余裕がありますので、少しずつやっていきたいと思っています。以上でございます。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

よろしくをお願いします。

もう1つお尋ねします。講師が足りないのと、でもいま確かに講師で入っている人数が大変多いかと思えます。教育長さんのお陰で教育委員会も指導主事を新しく1名新設されたようですので、新任の教師には指導教官が付きますが、講師には、本当に手が入らないというか、指導が入らないので、ぜひそこのところを指導室も大変でしょうが、現場のほうの講師たちに手厚い指導をしていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○教育長 笹山忠則君

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

御意見ありがとうございます。講師1年目と2年目の人を対象に、教育委員会のほうで年間6回の若年講師研修会を開催しております。あわせて指導主事を中心に学校におきまして、授業を見て、教場の中での助言もできるだけ沢山していきたいと思えますので、指導力の向上に向けて努めてまいりたいと思えます。

○委員 金澤精子君

どうぞよろしくをお願いします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、その他で、他にありませんでしょうか。

教育政策係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

次回の教育委員会の日程ですが、事務局案としましては、5月24日火曜日か26日木曜日を予定しておりますが、委員の皆様の御都合はいかがでしょうか。

(「どちらでも結構です。大丈夫です」の声あり)

それでは26日の木曜日の13時15分から開催したいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

その他のその他というのは、ございますでしょうか。

学校教育課長、どうぞ。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課からです。先ほど教育長から少し御紹介がありましたが、若干補足的に児童クラブの状況でございます。

先ほど、教育長が再三紹介しましたとおり、市内の児童クラブですね、いま全部で13施設ありますけれども、どこも飽和状態になっておりまして、その内の4箇所ですが、場所にして行橋小学校、延永小学校、泉小学校、今川小学校、この4つが当初の見込みを大幅に上回る人員が4月1日から、実際に受け入れせざるを得ない状況になっております。それでいま緊急的に泉小と今川小につきましては、民間の社会福祉法人が経営しているコスモス保育園と認定こども園ときいろ、この2施設に委託して、緊急的に4月から受け入れを行っていただいております。

あと行橋小と延永小の児童クラブにつきましては、一応行橋小については、学校の体育館2階に空きスペースがございまして、延永小につきましては、多目的室、余裕教室、そちらのほうで緊急的な受け入れというのを4月1日から行っております。これは、正式に手続きを踏むには、議会の承認が要りますので、今度の6月に児童クラブの設置条例の一部改正というかたちで、直営の行橋と延永小学校第2クラブというかたちで正式に議決を得て、7月1日に正式な開設というかたちで予定をしています。

これにつきましては、教育委員会の付議事項にあたりますので、次回の5月の付議事項として、また提出させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

他に、その他はございませんでしょうか。

教育部長、どうぞ。

○教育部長 坪根義光君

1点報告させていただきたいのが、熊本地震に対しての教育委員会の対応ですが、昨日、25日月曜日から、今のところ児童数が5名、熊本市内の保護者と御本人から、受け入れていただきたいという意向がございましたので、現在、行橋小で1名、仲津小で3名、仲津中で1名の計5名の受け入れをしている状況です。

熊本市内の学校は、一応5月10日から再開予定とはしておりますが、御本人は、家の状況も分かりませんので、熊本に帰られるのか、このまま行橋の学校に通学するのか、ちょっとまだ未定ですが、本人が、まだここで通学したいという意向があれば、行橋のほうで受け入れをしたいと考えております。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。今のような状況であります。  
まだ増える可能性があるのか、減るのか、ちょっと分かりませんが、市といたしましては十分受け入れたいと思っております。うまく溶け込んでいただければいいんですが。

もう1つ、私のほうから、実は、市報の4月15日号に載せたんですが、御覧になっていないだろうなと思いながら言うんですが、4月15日号の市報に、教育長と教育を語る会、というのを開催するというのを掲載いたしました。

それで、第1回目は5月9日の月曜日の17時半から赤レンガ館でやる予定です。時間は1時間以内です。2回目は5月27日の金曜日。6月はまだ赤レンガ館が取れるかどうか分からないので、日程の調整をしてもらっています。ということで、別に先生方に出て来てくれということではないんですけれども、市民の方と教育について語り合いたいと思って設けました。

ヒントになるのは、市長が昨年の終わりから今年にかけて、市長と語る会というのをやっております、これも市報に載せております。これは結構人が集まっているようです。西川さん、どれくらい集まったんですか。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

30人から40人くらい来たのではないかと思います。仲津はそれ以上多かった気がします。結構、動員じゃなく、本当に自ら来られた方が多かったです。

○教育長 笹山忠則君

それで、市長がやっているなら私もやりましょうかと言うと、それは結構だということになりまして、やることになりました。何人来るか分かりませんが、市長は、場所を移動してやっております。私はそれとは逆に、場所を一定にして、いつも赤レンガ館でやる。ただ日にちは月に1回か2回くらいという、そういう定点でやってみようかなと思っております。これを暫く続けてみて、その結果によってどうなるか分かりませんが、こういうのを連休明けから考えております。

私のほうからは以上ですが、もう1つ、末次委員のほうから、この間の教育長会議について、先ほども少しおっしゃっていただきましたが、何か補足をいただけたらと思います。

○教育長職務代理者 末次龍一君

県内各市町村から集まっておりましたけども、冒頭に県の教育長から、今年度の県としての方針等の話がありました。

ただ先ほど言いましたように、総合教育会議に対しての各市町村の対応は、今のところまだバラバラなところがあります。確実に言えるのは、教育委員長は、もう今年度中には、どこの市町村もなくなると思います。そういう体制で来年度からは、県のほうも

教育長と教育委員長を集める会議というのはなくなって、教育長会議みたいなかたちになります。

いろいろ市の重点方針は、結局は国から県に出て市町村にいつているので、方向性は大体同じであるはずなんです。話としても、福岡県としては学力向上、これがやはり全国的にも福岡県は下のほうなので、数値的なことは言いませんと教育長が言われていましたが、それが県としては、重点課題になっています。

学力の向上については、いま意識改革とか現状の把握で、中学校は若干不足している、学力向上フォローアップチーム、そういったものをつくって、学力向上をして県民の信頼を得ていく、そういった話もありました。それと英語教育が全国平均に達していないということ。

先ほども出ていましたけども、教員の不足は、小学校の指導教員も不足している、そういった話もありました。後は、コミュニティスクールとの関係も出ていました。

○教育長 笹山忠則君

学校と家庭と地域の連携は大事だという話が出ていましたね。

○教育長職務代理者 末次龍一君

そうですね。これはもう再三お聞きしている内容のことも言われていましたね。5年計画で県のほうも取り組んでいくと、そうそうたる幹部の方が、部長さんとか出て来て説明されましたけども、冒頭に言いましたように、国から出ている方針できているので、そこに市の教育の方針なりが話されたと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。いま末次先生のほうから御説明いただきました。要は学力アップ、体力アップを図りたいということでございます。福岡県は、全国平均からあんまり芳しくないということでありましたので、これをやりたいということであります。掻い摘んで以上のようなかたちでありました。

それでは、本日の予定は、これで終わりました。  
他にありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、これで閉じさせていただきます。

本日はどうも、ありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時32分